

資本ストック検討委員会の審議経過と今後の課題

資本ストック検討委員会の目的は、「資本ストック統計に関し推計方法を含めた抜本的検討を行い、統計データとしての質の向上を図る。当面は、推計精度低下の可能性が指摘されている有形固定資産に関する検討を中心に進める。」ために設置され、平成 16 年 12 月 24 日の第 1 回会合以来、計 5 回の検討を重ねた(開催状況は別紙参照)。

国民経済計算調査会議総会の開催にあたり、昨年総会以降に開催された委員会の審議事項・内容を以下のとおり整理した。

1. 審議経過

(1) 第 4 回検討委員会

- ① 事務局より「民間企業投資・除却調査(案)について」の説明があり、議論された。主な内容は次のとおり。
 - ア. 記入方法の説明について記入者に分かり易い表現の工夫。専門用語の使い方の整理。
 - イ. 1資産区分あたり一律15項目を記入する方法。
 - ウ. 資産区分を経過年数ごとに把握する方法。
 - エ. 調査のサンプル数、時期について確認。
- ② 野村委員より、検討課題の一部、「インハウスソフトウェア」の考え方と「育成資産の半製品在庫」の試算に関する説明があった。

(2) 第 5 回検討委員会

- ① 事務局より「平成17年度国民経済計算確報及び平成8年～15年度遡及改定結果(ストック編)について」の説明があり、議論された。主な内容は次のとおり。

道路関係四公団の民営化に伴う資産・負債承継の記録方法に関する新道路会社の格付方法。
- ② 事務局より、「民間企業投資・除却調査について」の説明があり、議論された。主な内容は次のとおり。
 - ア. 抽出した企業からの有効回答企業の分布。
 - イ. 「大規模修繕・改修」により取得した資産の生存パターンの扱い。
 - ウ. 「売却・廃棄時の販売額」で、「×」の扱い。
 - エ. 調査結果の利用(例)。
- ③ 事務局より、「統計法の改正について」説明があり、これに対して議論した。主な

内容は次のとおり。

- ア. 統計委員会が発足するまでにストック検討委員会としての取りまとめについて。
- イ. 統計法における「調査票情報の二次利用」。
- ウ. 統計委員会の位置づけ。

2. 今後の課題

引き続き、有形固定資産に関する推計の整備の検討を中心に進めるが、無形資産等の課題にも取り組む。「民間企業投資・除却調査」の実施と結果の利用について検討を行う。

資本ストック検討委員会について

本委員会は、平成16年10月19日に開催された国民経済計算調査会議総会の議決により設置された。

1. 構成員

委員名簿(平成19年9月12日時点、五十音順、○印は委員長)

井出 多加子	成蹊大学経済学部教授
○高木 新太郎	成蹊大学経済学部教授
時子山 ひろみ	日本女子大学家政学部教授
中村 洋一	法政大学工学部教授
野村 浩二	慶應義塾大学産業研究所准教授
宮川 努	学習院大学経済学部教授

2. 審議内容

資本ストック統計に関し推計方法を含めた抜本的検討を行い、統計データとしての質の向上を図るため、専門的な観点から検討する。

3. 資本ストック検討委員会開催状況

開催数	日時	主な議題
第1回	H16. 12. 24	・委員会立上げ(委員紹介、任期等) ・調査審議の目的および検討課題について
第2回	H17. 3. 28	・Turn the Tables! Reframing Measurement of Capital in Japanese National Accounts
第3回	H17. 6. 27	我が国ストック統計の整備方向について
第4回	H18. 8. 31	・民間企業投資・除却調査(案)について ・検討課題と対応状況 インハウスソフトウェアの考え方 育成資産の半製品在庫の試算の紹介
第5回	H19. 6. 27	・平成17年度国民経済計算確報及び平成8年～15年度遡及改定結果(ストック編)報告 ・民間企業投資・除却調査について ・統計法の改正について